

貸借対照表

(令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,119,461	流 動 負 債	1,404,637
現金・預金	3,289,315	預り金	39,673
前払費用	22,928	未払手数料	413,573
未収運用受託報酬	705,950	未払費用	448,880
未収投資助言報酬	40,497	未払消費税等	78,962
未収委託者報酬	884,137	役員賞与引当金	36,882
その他未収収益	175,839	賞与引当金	166,913
その他流動資産	792	未払法人税等	209,689
		その他未払金	175
		前受収益	9,886
		固 定 負 債	146,740
		役員賞与引当金	14,900
		賞与引当金	59,876
		前受収益	71,963
固 定 資 産	389,012	負 債 合 計	1,551,378
有形固定資産	41,246	(純資産の部)	
建物	27,224	株 主 資 本	3,957,100
器具備品	14,022	資本金	140,500
無形固定資産	8,059	資本剰余金	85,500
ソフトウェア	8,059	資本準備金	85,500
投資その他の資産	339,705	利益剰余金	3,731,100
繰延税金資産	221,737	その他利益剰余金	3,731,100
敷金	117,775	繰越利益剰余金	3,731,100
投資有価証券	192	評価・換算差額等	-4
		その他有価証券評価差額金	-4
		純資産合計	3,957,095
資 産 合 計	5,508,473	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,508,473

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科 目	内 訳	金 額
営 業 収 益		5,709,193
運 用 受 託 報 酬	2,135,993	
投 資 助 言 報 酬	404,480	
委 託 者 報 酬	2,872,181	
そ の 他 営 業 収 益	296,538	
営 業 費 用		2,486,604
一 般 管 理 費		2,264,930
営 業 利 益		957,659
営 業 外 収 益		15
受 取 利 息	14	
雑 収 入	1	
営 業 外 費 用		44,540
雑 損 失	32,241	
為 替 差 損	12,299	
経 常 利 益		913,133
特 別 損 失		25,011
特 別 退 職 金	25,011	
固 定 資 産 除 却 損	-	
税 引 前 当 期 純 利 益		888,122
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		265,879
法 人 税 等 調 整 額		64,499
当 期 純 利 益		557,742

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	140,500	85,500	-	85,500	3,173,357	3,173,357	-	3,399,357	-	-	3,399,357
当期変動額											
当期純利益					557,742	557,742		557,742		-	557,742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△4	△4	
当期変動額合計	-	-	-	-	557,742	557,742	-	557,742	-	-	557,742
当期末残高	140,500	85,500	-	85,500	3,731,100	3,731,100	-	3,957,100	△4	△4	3,957,095

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 12～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから運用受託報酬、投資助言報酬、委託者報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、契約期間の総資産額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、契約期間の総資産額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(4) 成功報酬

成功報酬は、対象となる顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,027株	-	-	2,027株
合計	2,027株	-	-	2,027株